

11月は児童虐待防止推進月間

未来へと ^{つな} 命を繋ぐ ^{いちはやく} 189

☎ こども課育成支援係 ☎(95)9886

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待されている子どもは自ら助けを求めることがなかなかできません。「虐待かも」と思ったらすぐに電話をお願いします。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。あなたのその行動が、子どもを、そして保護者を救うはじめの一歩です。



児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください

児童相談所
全国共通ダイヤル

^{いちはやく}
☎ 189

児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待 子どもへの性的行為、ポルノグラフィーの被写体にする など

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かない など

心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など

気づいて！虐待のサイン

虐待は隠されていることがほとんどです。表面化しづらい虐待をくい止めるためには、周囲のみなさんの気づきがとても大切です。

子どもの様子

- ・不自然に子どもが保護者に密着している
- ・子どもが保護者を怖がっている
- ・子どもがひどく緊張している
- ・体重・身長が著しく年齢相応でない
- ・子どもと保護者の視線がほとんど合わない
- ・子どもの言動が乱暴である



保護者の様子

- ・子どもが受けた外傷の状況と保護者の説明のつじつまが合わない
- ・保護者が「死にたい」「殺したい」「心中したい」などと言う
- ・子どもの養育に関して拒否的・無関心
- ・泣いてもあやさない
- ・絶え間なく子どもを叱る、ののしる
- ・家庭内が著しく不衛生である



相談先

児童相談所全共通ダイヤル ☎189

※住む地域の児童相談所につながります。

市家庭児童相談室

☎(41)8810

市家庭児童相談室（夜間）

☎(41)3311